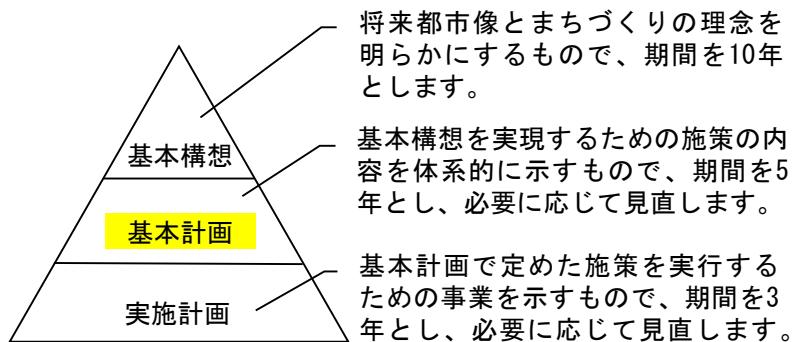


総合計画の構成・期間

総合計画は、市政における最上位の計画として位置付けられており、将来のまちのあるべき姿（将来都市像）を描くとともに、その実現に向けて、まちづくりの方向性を総合的かつ体系的にまとめた計画です。

第6次松山市総合計画は、平成34(2022)年度を目標年度としており、「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」で構成しています。

後期基本計画の計画期間は、平成30(2018)年度から平成34(2022)年度までの5年間とします。



後期基本計画策定の趣旨

(1) 総合計画について

松山市では、一人でも多くの人々が笑顔で自分たちの住むまちに愛着や誇りを持ち、また、魅力にあふれ、市外の人からも「行ってみたい」「住みたい」と思われるまちを市民の皆さんと一緒に作りあげていくため、平成25(2013)年3月に第6次松山市総合計画を策定しました。

基本構想では、未来の松山市のあるべき姿を市民の皆さんと共有するために将来都市像として「人が集い笑顔広がる 幸せ実感都市 まつやま」を掲げ、その実現に向け、計画期間を平成25(2013)年度から平成29(2017)年度とする前期基本計画を策定し、様々な取り組みを実施してきました。

(2) 後期基本計画について

後期基本計画は、基本構想に掲げる将来都市像の実現に向け、前期基本計画期間中の取り組みの成果や今後の課題等を把握するとともに、その具体的な方向性を示すための基本指針として策定するものです。

将来都市像

人が集い 笑顔広がる
幸せ実感都市 まつやま

まちづくりの理念

- 様々な世代の人がつながり、支え合い、いきいきと暮らせるまちを目指す
- 夢や理想を抱き、挑戦し続けるまちを目指す
- 魅力や活力にあふれ、持続的に発展するまちを目指す

「笑顔のまちづくり」プログラム

将来都市像の実現を先導するために、6つの「まちづくりの基本目標」を横断する取り組みとして、重点的かつ戦略的に進めます。

後期基本計画 (パブリックコメント対象部分)

まちづくりの基本目標

1 健やかで優しさのあるまち
【健康・福祉】

2 生活に安らぎのあるまち
【安全・安心】

3 地域の魅力・活力があふれるまち
【産業・交流】

4 健全で豊かな心を育むまち
【教育・文化】

5 緑の映える快適なまち
【環境・都市】

6 市民とつくる自立したまち
【自治・行政】

1 笑顔が『集まる』

- ① 松山への新しい人の流れをつくる 「心ひかれるまちづくり」プロジェクト
- ② 元気な産業とやりがい十分な仕事をつくる 「成長するまちづくり」プロジェクト

2 笑顔を『育む』

- ① 出会いから子ども成長まで 「つながる未来を応援するまちづくり」プロジェクト
- ② わがまち松山への愛着と誇りの醸成による 「住み続けたいまちづくり」プロジェクト

3 笑顔を『守る』

- ① みんなで守り助け合う 「安心して暮らせるまちづくり」プロジェクト
- ② 誰もが健康で自分らしくいきいきと暮らせるまちづくり「プロジェクト

| | |
|-----------------------|-------------------------|
| 11 地域全体で子育てを支える社会をつくる | 111 子育て環境の充実と整備 |
| | 112 出会いからの環境整備 |
| 12 暮らしを支える福祉を充実する | 121 高齢者福祉の充実 |
| | 122 障がい者福祉の充実 |
| | 123 地域福祉の促進 |
| 13 生涯にわたって安心な暮らしをつくる | 131 健康づくりの推進 |
| | 132 社会保障制度の充実 |
| | 133 医療体制の整備 |
| 21 災害等に強いまちをつくる | 211 防災対策等の推進 |
| | 212 災害発生時における体制の整備 |
| | 213 地域防災力の向上 |
| 22 安全に暮らせる環境をつくる | 221 消防・救急・救助体制の整備 |
| | 222 生活安全対策の推進 |
| | 223 良好な衛生環境の維持 |
| | 224 安定した水の供給 |
| 31 暮らしを支える地域経済を活性化させる | 311 雇用・就労環境の整備 |
| | 312 事業所立地と雇用創出の推進 |
| | 313 農林水産業の活性化 |
| 32 都市全体の価値や魅力を向上させる | 321 選ばれる都市づくり |
| | 322 観光産業の振興 |
| 33 広域拠点となる交通基盤を整備する | 331 良好な交通環境の整備 |
| | 332 交通基盤の整備 |
| 41 子どもたちの生きる力を育む | 411 知・徳・体の調和のとれた教育の推進 |
| | 412 青少年の健全育成 |
| 42 多彩な人材を育む | 421 生涯学習の推進 |
| | 422 地域スポーツの活性化 |
| | 423 国際化の推進 |
| 43 全ての人が尊重される社会をつくる | 431 人権と平和意識の醸成 |
| 44 松山市固有の文化芸術を守り育む | 441 文化遺産の継承 |
| | 442 文化芸術の振興と活用 |
| 51 快適な生活基盤をつくる | 511 居住環境の整備 |
| | 512 上水道等の整備 |
| | 513 下水道等の整備 |
| 52 特色ある都市空間を創出する | 521 良好な都市空間の形成 |
| | 522 計画的な土地利用の推進 |
| 53 豊かな自然と共生する | 531 低炭素・循環型まちづくりの推進 |
| | 532 環境保全・配慮型まちづくりの推進 |
| | 533 節水型都市づくりの推進 |
| 61 市民参画を推進する | 611 市民主体のまちづくり |
| | 612 市民参画による政策形成 |
| 62 地方分権社会を推進する | 621 地方分権・地方創生に対応する体制の整備 |
| | 622 効率的な行政運営の推進 |
| | 623 行政情報の適正運用 |